シルバー人材センター
シンボルマーク

ニュース ゆんたく

〈発行所〉
公益社団法人　沖縄市シルバー人材センター
〒904-2155 沖縄市美原 3丁目 1番1号
電話番号（098） 929-1361
http://www.okinawasisi.com
6月末現在の会員数417人
（男性284人・女性133人）

～ 令和８年度　沖縄市シルバー人材センター スローガン ～

日々健康 安全第一で 事故ゼロに！

「7月」は安全・適正就業強化月間です

毎年7月を『安全・適正就業強化月間』として位置づけ、事故防止に力を入れています。
会員の皆さんがこれからも元気に、安心して就業していただくために、この１か月間はあらためて安全意識を高め、事故防止にしっかり取り組む期間としています。
特に、7月は暑さが厳しくなり、熱中症や体調不良のリスクが高まります。
こまめな水分・休憩の確保など暑さ対策を徹底し、体調に異変を感じたら無理をせずに、すぐに作業を中止してください。
また、交通事故や転倒事故も毎年多く発生しています。（令和7年度 4件 / 令和6年度 10件）
今年度も「事故ゼロ」をめざして、会員・役職員が一丸となり、安全な就業環境づくりに取り組んでいきましょう。

『安全・適正就業推進強化月間』期間中では以下の取り組みを行います。

- 職群班ごとの安全・適正就業会議の開催
- 熱中症対策や交通安全に関する資料の配布
- 横断幕やのぼり等の掲揚
- 就業先への安全パトロールや点検の実施

会員の皆さん一人ひとりの「気づき」と「声かけ」が、大きな事故を防ぐ力になります。

令和8年度～令和10年　全国統一安全就業スローガンが決定しました！

全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）では、毎年7月を「シルバー人材センター事業安全・適正就業強化月間」と定め、その取組の一環として、全国統一安全就業スローガンを掲げ、全国の連合及びセンターへ安全就業意識の啓発に取り組んでいます。安全就業スローガンは3年ごとに選定しており、令和5年度から令和7年度までの3年間は、「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」をスローガンとして取り組んできましたが、このたび、新たなスローガンが決定しました。

「 声掛けは　仲間を守る　いのち綱 」

埼玉県　公益社団法人鳩山町シルバー人材センター　　会員　　植木さんの作品

沖縄市シルバー人材センター　6/26理事会議決

「安全・適正就業への取組み」

令和8年度 安全・適正就業強化月間実施要綱

7月

安全・適正就業への取組み

安全・適正就業の取組みについては、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図る。また、「安全掲示板」「ホームページ」「 ニュース ゆんたく」等を活用した情報の提供を行うとともに、会員自身の健康管理と事故防止対策の意識高揚を図るための取組みを行う。

(1)安全就業

① 安全保護具(安全帽、命綱等)使用の徹底
② 就業時の体調管理の徹底
③ 機械器具の点検の徹底
④ 安易な単独就業是正の徹底
⑤ 危険予知(KY)の徹底
⑥ 刈払機の適正使用と防護ネットの設置の徹底(小石等の飛散防止)
⑦ 脚立の適正使用及び就業現場の整理・整頓の徹底(落下・転倒の防止)
⑧「作業中」表示板等による第三者への注意喚起の徹底
⑨ 法面(斜面)における安全就業の推進
⑩ 車止め(タイヤ止め)使用の徹底と「高齢運転者等に係るガイドライン」の活用
⑪ 就業現場巡回による安全措置及び感染防止措置(マスク着用)
⑫ 就業会員の体調(発熱等)確認の徹底
⑬ 事故要因の分析と防止策の推進
⑭ ヒヤリ・ハット活動の活用
⑮ 安全就業基準不履行等会員に対する措置の推進
⑯ 安全パトロールの抜き打ち実施
⑰ 危険な現場での受注拒否

(2)適正就業

① 「適正な運営のための受注基準」及び「適正就業ガイドライン」の徹底
② 「適正な受託と就業のための自主点検表」による受注時確認の徹底
③ 適正な請負・委任契約及び業務仕様書等作成の徹底(不適切用語の排除)
④ 発注者からの指揮命令の排除
⑤ 発注者従業員との混在就業の排除

会員の健康管理の推進

(1) 入会時の健康状況の把握
(2) 定期的な住民健診の受診奨励と健康状況の把握
(3) 加齢による身体機能低下のチェック
(健康講座や体力チェック等の維持)
(4) 十分な睡眠・休養の奨励(免疫力の維持)
(5)「エイジレスフレンドリーガイドライン」への活用
(6) 認知症に関する正しい知識及び認知機能が低下した会員に関する理解の促進

熱中症への対策

(1) 会員への熱中症予防喚起
(2) 症状が出た時の対処方法の周知
(3) 就業前、作業中、作業後の健康チェック

安全心得ーみんなで守ろう十カ条

ー 安全・適正就業委員会 ー

より良い就業をめざして

会員は、就業にあたっては、次の安全心得を守り、作業に従事しなければならない。

① 作業は、安全第一を心がけ急いだり慌てたりしない。
② 器具類は、使用する前に必ず点検すること。
③ 服装、履物は作業に合った動きやすいものにすること。
④ 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
⑤ 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
⑥ 作業現場では、常に整理整頓に心がけること。
⑦ 共同作業では、合図、連絡を正確に行うこと。
⑧ 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
⑨ 健康状態には、常に留意し、健康な状態で就業すること。
⑩ 仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。

（目的）
この基準は、公益社団法人沖縄市シルバー人材センターの就業基準に関する要綱に基づき、会員の安全・適正就業に関する事項を定めることを目的とする。

県シルバー人材センター連合 定時総会

令和8年6月25日(木)、沖縄県シルバー人材センター連合の定時総会に浜比嘉理事長と事務局長が参加しました。
総会では、令和7年度の活動報告や決算報告、令和8年度予算案や事業計画などの議事が進められました。
また、役員研修会では、連合事務局長による「公益法人役員の職務と責務について」の講話及び、東京大学定量生命科学研究所、小林教授の動画放映が行われました。

『フレイル』って知ってますか？

フレイルとは？
加齢に伴って、体力や心の働きが弱ってくる状態。健康と要介護の「中間」の段階で、放っておくと転倒や病気のリスクが増えます。でも、早めに気付いて予防すれば改善もできます！

フレイル予防の3つの柱
① 栄養 ② 運動 ③ 社会参加
この3つをバランスよく取り入れることが大切です

県シルバー人材センター連合 安全・適正就業推進大会開催

当センターから安全・適正就業委員長らが参加

県シルバー人材センター連合の令和8年度シルバー人材センター安全・適正就業推進大会が7月1日、浦添市てだこホール市民交流室で開催され、当シルバーセンターから仲里安全・適正就業推進員と事務局職員が参加した。大会はシルバー人材センター連合事務局長による令和7年度安全・適正就業状況報告の後、浦添警察署 交通課の松原孝文氏が「高齢者の交通事故防止について」と題して講演を行った。

沖縄市メール配信サービス「メルマガ@おきなわ」

～ 沖縄市ホームページから転記～

沖縄市メール配信サービスにご登録いただくと、「熱中症特別警戒アラート」の発表時の他、熱中症に関する情報を直接お知らせいたします。ぜひ、活用ください。

登録については、右記二次元コードを読み込むか、メールアドレス宛てに空メールを送ると返信がありますので、届いたメールに記載されている登録用ページにアクセスして、表示されるページに従い登録を行ってください

熱中症警戒アラートは、暑さ指数予測値に基づき、前日17時及び当日5時の1日2回、発表されます。

登録はコチラ

【E-mail】9391212@hn-jin2.net

熱中症特別警戒アラートとは

広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。

具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。

連合との合同パトロール

「諸見里公園」就業グループ

熱中症の基本は「こ・え・か・け」を忘れずに！

6月12日連合との安全パトールを照屋グループが就業する諸見里公園で行われた。連合の我那覇指導員は「昨年度は重篤事故の発生はありませんでした。今年は、昨年度以上に暑さが厳しくなると報道されています。梅雨明け以降は特に熱中症のリスクが高まりますので、予防対策を怠らず。各自の体調管理を徹底してください。また、除草班には、リーダー、安全担当者が配置されています。それぞれの役割をしっかりと果たして頂き、グループの安全管理には万全を期して頂くようにお願いします。」との話しがあった。仲里安全適正・推進員からは「先日、薬局のポスターで、『熱中症予防の合言葉』を見かけたのでご紹介します。対策の基本は『こえかけを忘れずに』だそうです。この〝こえかけ〟４つの文字には、それぞれ大切な予防法が込められています。『こ』まめな水分補給、『え』は炎天下をさけよう、『か』は風通しよく、『け』は健康管理です。日頃から、お互いに声を掛け合って、この暑さを元気に乗り切っていきましょう」と話した。

第5回理事会 ＝みなし決議＝

左記議案について「一般社団 法人及び一般財団法人に関する法律第96条」及び「定款38条」の規程により。理事全員が書面でもって同意書の意思表示をしたため、理事会決議を省略し、みなし決議となった。

第議案１号　「正会員の入会」について、４人(女性２人・男性２人)となった。

なお、５月の退会者は５人。

議案第２号　「安全適正就業強化月間」実施要綱(案)は原案とおり議決された。

承認第１号「専門委員会委員の配置については、公益社団法人シルバー人材センター専門委員会設置規程に基づき原案通り承認された。

～募集～

会員皆様からの「ゆんたく」への投稿をお待ちしています。

会員による会員のための広報づくりの一環として、ゆんたく広報への投稿をお待ちしております。現場写真、随筆、川柳、俳句などの投稿をよろしくお願い致します。

７月の予定

・１日　連合安全・適正就業推進大会
・21日　第５回　理事会

＊１日～31日は「安全就業強化月間」です

沖縄県
シルバー連合からお知らせ

～お問い合わせは県連合まで　TEL：098-871-0330～

令和8年度 沖縄労働局委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

シルバー人材センターで働くための講習

学童・保育
補助スタッフ講習

受講者募集

就業を希望する健康で働く意欲のある60歳以上の方の講習会です。

受講料無料

講習期間　令和8年 7月8日(水)～9日(木) 13:00～16:00　(2日間)

定員　15名

対象地域　沖縄/うるま/宜野湾/名護 北谷/北中城

参加対象者
- 対象地域にお住まいで、シルバー人材センターで就業を希望する60歳以上の方
- 新たな分野で活躍を希望するシルバー人材センター会員
- 対象地域以外で受講希望の方は、お問合せください。
（但し、シルバー人材センター設置市町村在住者に限ります）

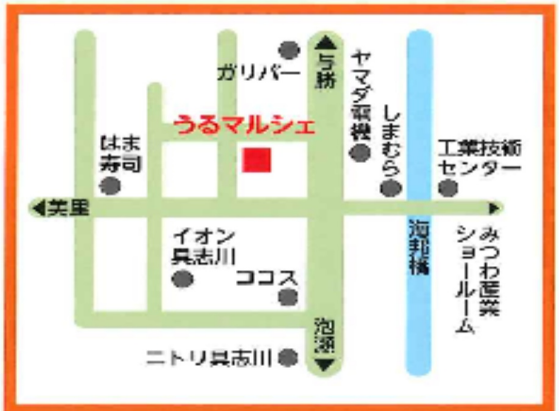

講習会場：うるマルシェ
（うるま市前原 183-2）

学童・保育に必要な知識や技術を習得します。

講習内容

1日目
- 開校式・オリエンテーション
- 子育て支援の現状と取り組み
- 保育サービスの意義
- 保育者との関り方

2日目
- 子供の心身の発達
- 子供の健康・病気とその対策
- 学童保育の制度と仕事の内容
- ※修了式　シルバーセンター説明会

※諸事情により、中止もしくは延期になる可能性があります。予めご了承ください。
※本講習は雇用保険受給の認定における求職活動実績の対象にはなりません。

公益社団法人　沖縄県シルバー人材センター連合
〒901-2132　沖縄県浦添市伊祖1-33-1（牧港建設第2ビル2階）
TEL：(098)871-0330　FAX：(098)875-0255